

新しい総合計画を策定し、 新市建設計画（伊賀市まちづくりプラン） を改定します

「新しい総合計画」
誇れる伊賀市にするため、
皆さんとともに
わかりやすい計画を作ります

◆策定方針



新しい総合計画は、新市建設計画の将来像や基本理念を基本的な考えとしながら、社会経済情勢の変化や市長が公約に掲げたまちづくりの考え方を市の政策とするため、策定します。市民の皆さんから見て公平で透明性のある市政の運営を基本にした「誇れる伊賀市」づくりを進めるため、誰から見てもわかりやすい計画をめざします。

◆計画の構成

新しい総合計画は、おおむね10年先の市のあるべき姿を描いた基本構想と、その基本構想を実現するため

策定する（仮称）再生計画で構成します。（仮称）再生計画は、基本構想を実現するための施策や事業などで構成するとともに、市長が公約に掲げた理念（ビジョン）のうち、重点的な課題を「市政再生重点プロジェクト（分野連携プロジェクト）」として位置づけれます。

また、厳しい財政状況を踏まえた行財政運営を進めて「伊賀市の再生」を行うため、毎年度の予算編成や組織機構、人事計画などの市の経営方針としても位置づけれます。

◆計画の期間

○基本構想
平成26年度からおおむね10年先を見据えたものとなります。

○（仮称）再生計画

市長の任期を基本としています。

（仮称）第1次再生計画

…3年間

平成26～平成28年度

（仮称）第2次再生計画

…4年間

平成29～平成32年度

「新市建設計画 （伊賀市まちづくりプラン）」

伊賀市としての一体感を
さらに高めるため、
計画の内容や期間を見直します

新市建設計画は、合併前に伊賀地区市町村合併協議会で策定されました。今回の改定では、これまでの基本理念を踏まえ、現在の社会経済情勢や有利な財源である合併特例債を引き続き活用するため、計画の内容や期間を見直します。

この新市建設計画は、市町村の合併の特例に関する法律に沿った手続きにより改定します。（県知事との協議など）

◆計画の期間

○改定前

平成16年11月1日～平成26年10月31日

○改定後

平成26年11月1日～平成31年10月31日

または平成32年3月31日

※改定後の計画期間は、今後の改定内容によります。

パブリックコメントを募集し、
策定・改定のための
手続きや方針を決定しました

平成25年3月15日（金）から4月4日（木）まで「新しい総合計画策定方針（案）・新市建設計画改定方針（案）」についてパブリックコメントを行い、広く市民の皆さんからご意見の募集を行った結果、1件のご意見をいただきました。

市では、いただいたご意見などを踏まえ、新しい総合計画策定方針・新市建設計画改定方針を決定しました。

なお、定められた方針やパブリックコメントの内容は、市ホームページで公開しています。また、今後も計画案へのパブリックコメントや意見交換会などを行い、すでに公募委員の募集を行った総合計画審議会を中心に、市民の皆さんと計画策定を進めます。

【問い合わせ】

企画課
22・9620 FAX 22・9628

平成 25 年度初心者狩猟免許取得予備講習会・狩猟免許試験

■初心者狩猟免許取得予備講習会

【と き】 ※いずれか1回を受講 ①②とも午前9時～
①6月29日(出) ②7月20日(出)

【ところ】 三重県総合文化センター（津市一身田上津部田1234）

- ①三重県男女共同参画センター 2階セミナー室A
- ②三重県文化会館 大会議室

【対象者】 20歳以上の人

【定員】 各100人 ※先着順

【申込期限】

- ①6月20日(休) ②7月11日(休)

【受講料】

- 初心者：13,000円
- 猟友会会員：5,000円

【申込方法】

鳥獣害対策室・各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、受講料を添えて郵送（現金書留）または持参でお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

- 〒514-0003 津市桜橋1丁目104
- 三重県林業会館内(社)三重県猟友会
- ☎059-228-0923 FAX059-228-0988

【問い合わせ】

- 三重県猟友会伊賀支部（鳥獣害対策室内）
- ☎43-2303 FAX43-2313

■狩猟免許試験の実施について

【免許の種類】

網猟・わな猟・銃猟（第1種・第2種）

【と き】 いずれも午前9時30分～午後5時

- ①7月10日(休) ②8月10日(出) ③9月1日(日)

【ところ】

①三重県総合文化センター（津市一身田上津部田1234）

- ②・③三重県吉田山会館（津市栄町1丁目891）

【申込期限】 各期限の午後5時15分まで

- ①7月3日(休) ②8月2日(金) ③8月23日(金)

【受験手数料】 ※1つの免許につき

- 初心者：5,200円
- 免許取得者：3,900円

【試験科目】

知識試験・適性試験・技能試験

【提出書類】

狩猟免許申請書・受験票・医師の診断書など・住民票抄本

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

- 三重県伊賀農林事務所森林・林業室林業振興課
- ☎24-8142 FAX24-8112



不法投棄の撲滅を
めざして

全国ごみ不法投棄監視ウイーク 5月30日～6月5日

道路を走っているとポイ捨てされた空き缶などを見かけることがあります。大きなものでは、家電製品やタイヤなどが山中に捨てられていることもあります。このようなごみの不法投棄問題は全国各地で報告されていますが、どの自治体もその対策に苦慮しています。市でも環境パトロールを実施し、平成24年度の回収実績は下表のとおりでした。

不法投棄対策として最も重要な点は、未然に不法投棄を防ぐことです。定期的に所有地の除草などを行い、見回りなどをすることが大切です。

このような活動は、地域が一体となって行うこと

- ごみの不法投棄は犯罪です。（5年以下の懲役または1,000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金が科せられることがあります。）
- ごみを野外焼却することは、法律で原則禁止されています。
- 家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）が不用になった場合は、家電リサイクル法に沿って、適正に処理しましょう。

で、より効果的なものになります。

環境省は、ごみゼロの日である5月30日から環境の日である6月5日の1週間を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」と定めています。期間中には全国一斉に不法投棄を防止する取り組みが行われます。

市でも不法投棄防止に関する啓発活動や、さくらリサイクルセンター（6月2日）・伊賀南部クリーンセンター（6月16日）の休日開場を行う予定です。

不法投棄の根絶に向けて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

《平成24年度環境パトロール不法投棄物回収実績》

可燃ごみ	不燃ごみ	家電4品目
5.1トン	2.3トン	133個

【問い合わせ】

- 清掃事業課 ☎20-1050 FAX20-2575
- 環境政策課 ☎20-9105 FAX20-9107